

投げとならぬよう行政の後方支援体制が重要だ。市民が二分することにならぬよう協働のしくみづくりを急ぐべき。

多くの問題点や課題、指摘事項について、しっかり受け止め取り組むことを求め賛成します。

## 真の市民自治をめざすための 行財政改革を！

国分寺・生活者ネットワーク 清原 公美子

平成19年度は第四次長期総合計画の初年度であるが、その理念が十分に全職員に浸透していない。その1つは、個々の事業が担当部署のみの発想で組み立てられ、他の部署で行われていたり、他の部署で行うべき事業をも同時に解決できるような総合的な課題解決の視点に欠けている点である。役所の都合による縦割りを打ち破ることで、市民の生活を出発点とした事業への組替え、税金の無駄使いの解消を実現していただきたい。2つ目は、健全な財政運営に向けて仕事の精査が不足しているという点である。国の三位一体改革の影響、少子高齢化・複雑化する市民ニーズへの対応を踏まえ、経常経費の削減は必須であるが、目先の削減しやすい所のカットに終始するのではなく、長年の慣例にとらわれない、ゼロベースでの事業の見直しを発想を転換して行うよう強く求める。

### ～その他具体的指摘について～

子ども放課後プランや移動児童館など、子どもの居場所事業の充実を大きく評価する。学童保育の指定管理者制度導入も予定されているが、子どもの育ちを応援する立場に立った総合的な視点での事業の実施を心がけていただきたい。

自転車は、走行マナーや事故が問題になっているが、環境に優しい乗り物として推進すべき。走行ルールのPRの充実とともに、道路上での優先順位を、人、自転車、車の順番に徹底する考えと、その順番に従った道路構造の改善に特に力を入れて取り組むよう要望する。

20年度の民設民営保育園の開園、21年度の恋ヶ窪保育園の大規模化が進められているが、埋もれたニーズの掘り起こしによって待機児の解消に不安がある。今後の待機児解消策については、様々な働き方に対応し、利用者負担の不公平を解決する方策も同時に練りながら従来の発想にとらわれない展開を望む。

\*\*\*\*\*

市民自治体づくりに向け、市民との協働によ

る事業の推進が不可欠。行政側の意識の変革と、市民による事業展開の動機付けを、ひとつひとつ具体を積み上げていって、真の市民自治の実現を目指すことを期待して賛成の討論とする。

## 弱い立場の市民に手厚い 未来志向予算と評価

無会派（民主党） 三葛 敦志

まず、予算編成と委員会での審議における職員の皆様のご努力、本当にお疲れさまでした。

本年度の予算編成は、第四次長期総合計画の初年度、枠配分方式の本格実施ということで、一般会計総額は旧四小用地売却費27億円を除いた実質ベースでは昨年度とほぼ同様の規模での予算編成となっております。

歳入については、市税収入において69%の伸びを見込んでおりますが、代表質問で指摘いたしましたように、現政権の下での実質的な家計の負担増が重くのしかかっていることをふまえた上で、市民生活に優しく、未来志向の予算としなければなりません。

星野市長が、現下の社会状況を前提として乳幼児医療費助成制度を小学校就学前まで拡大し、障害者就労支援センターの開設など弱い立場に置かれがちな市民に対する施策の充実を図っておられること、高く評価いたします。

その一方で、30年来の懸案であった中学校給食を、市民ニーズに応える形でいよいよスタートし、ごみの戸別収集等による減量をいっそう進めるためにごみ減量サポーター活動を導入し、市民活動団体の芸術文化事業支援を新たに始めるなど、様々な市民要望の実現に取り組む内容となっております。

まちづくりの観点では、いよいよ国分寺駅北口再開発が実現に向けて大きな一歩を踏み出すこととなります。平成25年度の完成は待ったなしです。一刻も早く目に見える進展を市民にお示しいただきたく存じます。3・4・6号線につきましても、国分寺の身の丈にあった進め方を評価します。鉄道会社との連携を深め、市民のためのまちづくりをお願いいたします。

ごみの広域支援につきまして、引き続き小金井市に対する広域支援が行われることとなりました。当面は共同処理を視野に入れつつも建設予定地確保の動向を注意深く見守ることとなると存じます。市民の今とこれからのために、ご努力をお願いいたします。

以上、11万5千人の市民のため、更なる市民益の向上を目指した予算内容と高く評価し、賛成の討論とさせていただきます。

## 経常経費削減への 決意を評価する

無会派 星 文明

19年度予算は、平成23年度の収支均衡型の財政体質を確立するとして、①赤字地方債発行の中止、②基金の取り崩しの中止、③枠配分方式による3.3%の一次経費削減の6年間継続実施が明確になった予算だ。

いずれも方針を決めることは簡単だが、実際政策として実施することは、「総論賛成・各論反対」により、極めて難しい。

しかし、市民に「健全財政の確立」こそが命題であることを懇切丁寧に、粘り強く説明し、理解を得ることしか戦略はない。

さて、本予算委員会では①17年度末で市民一人当たりの地方債残高が60万円、世帯当たり128万円が多摩26市中トップであること、②17年度決算によると、経常収支比率が93.3%と異常に高く、特徴的に人件費と公債費が大きいこと、③地方譲与税が大幅に減少していること、④基金残高が平成5年当時に比べて約半分になっていること、⑤団塊世代職員の大量退職による多額の退職金が財政を圧迫すること、⑥赤字地方債の発行が17年度末で138億円となり、一般会計の地方債全体の約42%に達し、財政を大きく圧迫していること等が明らかとなった。

一方、当然継続的事业にも財源は必要だが、計画中の大型事業は目白押しだ。北口再開発に約500億円、庁舎建設に50億円、3・4・6号線の立体化事業に25億円、3・2・8号線は都道だが、市としても下水管敷設や市道の接続等の膨大な事業費が必要だ。また、清掃センターは、小金井市との関係は別にしても、いずれ老朽化による建替えに多額の財源を必要とし、学校や保育園、公民館・図書館等の公共施設の老朽化にも対応する必要がある。

人口減少時代になれば、一人ひとりの負担は益々重くなり、次世代にその借金を残すことになる。本予算で示した市長の決意を評価し、将来に展望を開くための初年度とするため、本予算に対し賛成の立場を表明する。

よって、国分寺市議会は、国会及び政府に対し、JR不採用問題の早期解決に向けて、関係者に働きかけるなど、一層努力するよう強く要請する。

## 意見書

第1回定例会では、下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

### 「JR不採用問題の早期解決に関する意見書」

昭和62年の国鉄分割・民営化に際し、JR各社への移行に伴って発生した不採用事件については、平成元年8月の東京都地方労働委員会命令を含め、各地方労働委員会、中央労働委員会が不当労働行為と認定し、救済命令を発した。

しかし、平成15年12月に最高裁第一小法廷は、日本国有鉄道改革法第23条によりJRには責任を問えないとしてこれを取り消した。この最高裁判決によって、不当労働行為事件は法的には一応の決着がつけられたが「1,047名の不採用問題」は、解決されないまま今日に至っている。

問題発生から既に20年近くが経過し、不採用のままとなっている当時の職員も高齢化しているため、人道的見地に立って速やかに現実的な問題解決を図ることが必要である。

## 次の定例会開催予定

議会はどなたでも傍聴できます。

平成19年第2回定例会は、6月6日(水)から開会の予定です。

なお、市議会議員選挙後の議会人事等を決定する第2回臨時会(会期1日)は5月下旬に開催する予定です。

※本会議は市役所本庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。 議事担当(内468)

## 請願・陳情について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

5月17日(木)までに提出された請願・陳情は、平成19年第2回定例会(6月6日から開会予定)から審査を開始します。

※書き方や提出先等についてご不明な点は、事前にお問い合わせください。

調査担当(内581)